

平成23年10月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成23年10月6日(木)
- 2 場 所 都城市学校給食センター2階会議室
- 3 開始時間 午前9時20分
- 4 終了時間 午前11時20分
- 5 出席者

小西委員長・堀内委員長職務代理者・瓦田委員・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育総務課長・有嶋学校教育課長、中津スポーツ振興課長・茶藷生涯学習課長・坂元文化財課長・月野学校給食課長・北崎図書館長・新宮都城島津邸館長・原口教育総務課副課長・東教育総務課主幹

- 6 会議録署名委員

瓦田委員・島津委員

- 7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより10月の定例教育委員会を開催いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

- 8 前会議録の承認

○小西委員長

平成23年9月定例教育委員会会議録につきましては、既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長

ご異議がないようですので、前会議録を承認いたします。

- 9 会議録の署名委員の指名

○委員長

本日の会議録の署名委員に都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、瓦田委員・島津委員にお願いします。

- 10 教育長報告

9月定例教育委員会以降の行事について概要報告（主要なもの）

- (1) 秋季運動会について

秋季の運動会、体育大会が54校で開催され、10月2日で終了したところである。この間、委員の先生方もそれぞれ学校に出向いていただき応援していただいたことに感謝を申し上げたい。私は、今年度で退職する校長が、小学校6人、中学校3人いるが、その学校を中心に訪問し激励したところである。各学校とも児童・生徒への指導が行き届いており、その取組みに感謝したい。

その運動会、体育大会は、子どもたちに学びの場を与えていると感じている。他の子どもたち

と協力することや、行進、団技等で協調することの大切さ、また勝負という競争の世界の中で相手を称賛すること等、素晴らしいものが散りばめられていると思う。大きなイベントを終了し、所期の目的は達成された素晴らしい大会であり、その取組みに感謝するとともに、大会に向けてのプロセスが特に大事であると考えているところである。

(2) 都北地区学校創意工夫展について

都北地区学校創意工夫展の表彰式が、9月18日(日)ウエルネス交流プラザ ムジカホール1階で開催された。約520点の作品が展示されていたが、全ての作品を見て、つくづく思ったのは、子どもの心についてであった。例えば、こうすると相手が喜んでくれるとか、おばあさんが楽にできるかという観点で作っており、その子の心を読み取れることができ、心温まる時間を過ごさせていただいた。物づくりは大切に、資源の少ない日本にとって重要なものであり、地道な努力が必要である。教育委員会としても側面的に応援したいと考えている。発明協会の皆様を中心とした御努力に感謝しながら、半日を過ごさせていただいた。

(3) 教職員の人事異動説明会について

昨日、平成24年3月末の人事異動の基本方針についての説明会を開催した。人事異動によって先生方の生活環境が一変することになる。例えば、本市から高千穂、諸塚、椎葉、串間等への赴任があるが、それは先生方にとって大きな異動となることから、人事異動については慎重に当たっていく必要がある。人事異動は、各先生の考え方や思いを校長が聴き取り、それを市教育委員会につなぎ、県教育委員会に伝えるというルートで行っている。校長と先生のヒアリングを充実したものにすることが重要であることから、今年度は例年より1ヶ月早く人事異動の基本方針についての説明会を実施した。

各学校、とくに中学校は今週の土、日が中体連、今月中頃に学力テスト、さらに文化祭と多くの行事が目白押しであり10月はあわただしい時期であるが、合間をぬってのヒアリングの実施となる。

学校の教育を変える、活性化させるためには、二つの方法がある。一つ目は、教育委員会が学校訪問を実施する等によって教育の指導力を向上させること。二つ目は、人事異動によって変えることである。本市の教育を活性化させるために、すばらしい人材をお招きしていく取組みを真剣に行う決意である。

○委員長

ただいまの教育長の行事報告について何か御質問等はございませんか。

○瓦田委員

以前の都北教育事務所と西諸県教育事務所が統合されて南部教育事務所となった訳ですが、人事異動についても西諸県教育事務所管内との境目はなくなり一つになったのですか。

○教育長

人事異動については、以前の都北教育事務所管内と西諸県教育事務所管内は別々に対応します。したがって、本市から西諸県教育事務所管内に異動する場合は、管外異動となります。

○瓦田委員

先日、懲戒免職になった先生の後には、臨時教員が担当されているのですか。

○教育長

今年2月に保護者から通報があった時点で、その先生は自宅待機となり病休扱いとなり、その後休職となりました。自宅待機となった時点で、臨時教員をお願いしたところです。臨時教員の名称は休職の補充から、懲戒免職となった時点で欠員の補充となり、引き続き来年3月末までお

願っています。子どもたちには同じ先生が継続して担当することになります。

○瓦田委員

今回の不祥事で、学校も地域も大変だったと思いますが、現在は学校の方は落ち着いてきましたか。

○教育長

最近はこのことについては、教育委員会に苦情等はきておらず、落ち着いてきたと感じます。最初の頃は、厳しい意見も寄せられ保護者の信頼も失いましたが、正常な状態にするために校長もしっかり受け止めて対応されました。心のケアについては、子ども以外に保護者や教職員にも数回実施しました。スクールカウンセラーについても特別な配置を行ったところであり、それが評価されたものと思います。

○島津委員

人事異動は、組織の活性化や教職員の育成、キャリアアップを目的になされていると思います。先生方が何年毎に異動されるか解りませんが、異動となると学校への愛着もあり、つらいこともあるかと思います。次の学校へ赴任する際のキャリアアップの動機づけとして、モチベーションアップについて教育長、校長からの指導をお願いします。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

11 議事

○委員長

本日は報告10件、議案6件です。

報告第61号「専決処分した事務の報告及び承認について（平成23年度都城市教育委員会名義後援について）」、議案第46号「笛水小中学校体育館クラブハウスの使用料の制定について」及び議案第47号「平成23年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」を審議します。説明をお願いします。

※教育総務課長より説明。

○委員長

何かありませんか。

○委員長

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」の教育委員会の会議の運営等に対する教育委員の自己・点検評価の中に「当初は教育委員会の業務の全容把握が不十分で、委員として何をすべきか困惑した。」ありますが、私も最初は全容把握ができずに困惑しました。ようやく少しは理解してきましたが、まだ理解していないものもあります。委員になったときに最初に事務局より、教育委員必携に基づいて説明を受けましたが、当面の場面、場面の理解に時間を要し、教育委員がどういう位置付けなのかが解りませんでした。

○島津委員

教育委員になって半年経ちましたが、どこまでが守備範囲なのか、どのような課題があるのか、なかなか把握できていないところです。

○瓦田委員

教育委員会の業務が多岐に亘っているため、なかなかつかめないところがあります。どの課がどのような業務をしているのかを把握するには、多くの時間を要すると思います。定例教育委員会での教育長の行事報告を聞かせていただいて、教育委員として今後の励みになっているところ

です。

○委員長

教育委員必携に教育の中立性という原理原則が明記されていますが、実際の場面では理解しにくいこともあります。大阪府知事の教育委員会に対する発言を聞きながら、教育委員会の必要性を認識しました。様々な行事に参加することが一番大事なことだと思います。

○島津委員

教育委員会の1年の行事の中で、入学式や卒業式、学期毎の始業式、終業式など既に日程が決まっている行事については、できるだけ前に知らせていただきたいと思います。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第61号は報告通り承認し、議案第46号及び議案第47号は提案通り決定します。

次に報告第62号「平成23年度都城市小中学校の学級編成の変更について」を審議します。

説明をお願いします。

※学校教育課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○堀内委員

吉之元小学校の複式学級については、1年と2年、5年と6年となっていますが、6年は中学校を控えた準備時期なので4年と5年を複式学級にして、6年を単式学級にした方が良いと思います。そうしなかった理由を教えてください。

○学校教育課長

家庭科は4年ではなく、5年6年にあります。生活科は3年4年ではなく、1年2年にはあります。社会科と理科は1年2年ではなく、3年から6年にはあります。このように学年毎に教科が異なり、4年と5年を複式学級にすると、1人の先生が家庭科と他の教科を担当することになり困難を伴うため、学習指導の観点から5年と6年の複式学級になったものです。

○瓦田委員

市内の複式学級数を教えてください。

○学校教育課長

小学校が15学級で市内全学級数399の4.3%、中学校が2学級で市内全学級数171の1.3%となっています。

○瓦田委員

私も複式学級を担当したことがありますが、保護者の中には複式を嫌う意見の方もいます。

複式には、先生の指導力の向上につながることや子どもの集団での活動ができるという良い点もあります。校長に複式の良い点について、保護者や地域の方々に説明をして欲しいと思います。

○学校教育課長

少子化の影響で、複式学級が増えています。先生の指導力向上のために、国語、算数、理科、社会の中から1教科を学年毎に亘り歩いて指導するということも実施しています。

○堀内委員

臨時の先生の雇用について、年度途中で子どもが転向して学級数が減った場合はどのようなのですか。

○学校教育課長

県の学級編成の基準は、小学校1年は入学式の人数、その他は始業式の数となっています。臨時の先生を4月に採用する条件として、学級数が減った場合には退いてもらうこととしています。しかし、5月1日を過ぎたら来年3月まで継続雇用としています。

○島津委員

臨時の先生の選考については、候補者リストからということですか。

○学校教育課長

3月に大学卒業見込みの方に、1月から3月に申請書を提出してもらいます。選考の際は、履歴書だけでなく、前任の学校長の話等を聞くなど情報を得てから行っています。

○委員長

志和池小学校の運動会に行きましたが、昼食の時間に民生児童委員の方々と色々とお話をしました。その中で、放課後児童クラブの施設を児童が来るまでの空き時間に、行き場所のない一人暮らしのお年寄りの居場所として開放して欲しいと強く要望をされました。現在、居場所として使用している施設は高台にあり、乗用車を使用しないと行くのに不便な場所にあるとのことでしたので、検討していただきたいと思います。

○学校教育課長

京都市に子どもとお年寄りがふれあう施設についての先進事例がありますので、情報をまとめたいと思います。放課後児童クラブの空き時間の開放については、学校教育課と生涯学習課で協議します。

○委員長

子どもとお年寄りのふれあいについては、現時点ではそこまでは無理だと思いますので、その前の段階として物理的に場所を貸して欲しいという話でしたので、検討をお願いします。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第62号は報告通り承認します。

次に報告第64号「臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について）」、報告第65号「臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市スポーツ関係団体等補助金交付要綱及び都城市体育指導委員衣服補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について）」及び報告第69号「臨時代理した事務の報告及び承認について（スポーツ基本法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について）」を審議します。説明をお願いします。

※スポーツ振興課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第64号、報告第65号及び報告第69号は報告通り承認します。

次に報告第66号「平成23年度家庭教育人材養成講座実施要項の制定について」、報告第70号「平成23年度都城市青少年健全育成市民大会及び都城市家庭教育振興大会開催要項の制定について」及び議案第49号「都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を審議します。説明をお願いします。

※生涯学習課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○堀内委員

家庭教育人材養成講座について、どのような募集方法をしているのか、そして現在の応募状況について教えてください。

○生涯学習課長

幼稚園や小中学校の家庭教育学級のリーダーの方々を対象として募集しています。市広報誌や市ホームページに掲載し、子育てチラシを図書館や美術館、こども課の窓口に置いています。現在6名の応募があったところです。

○堀内委員

南九州大学を会場としていますが、講堂であれば多くの募集が必要になるのではないですか。

○生涯学習課長

大学の50人収容の研修室で開催することとしています。

○堀内委員

朝のテレビ等でのPRをすれば、応募が増えると思いますので検討してください。

○生涯学習課長

9月末から募集を開始しました。家庭教育学級のリーダー育成を目的として開催します。

○瓦田委員

家庭教育人材養成講座については、昨年度リタイアされた受講者が多かったということですが、希望する講座を選んで受講できるようなものにすれば、良いのではないのでしょうか。

○生涯学習課長

希望する講座を選んで受講したいという要望も出ていますので、収容人数の範囲で受講できるように、今後検討します。

○瓦田委員

家庭教育学級を担当する教頭先生も受講できるようにしていただきたいと思います。家庭教育学級でトラブルがあったという話も聞きますので、その解決にも活かせると思います。

○島津委員

この家庭教育人材養成講座の受講料はいくらですか。また、会場使用料や講師謝金は予算化されているのかお聞きします。

○生涯学習課長

受講料は無料です。講師謝金については当初予算に計上しています。

○島津委員

多少なりとも講師謝金を予算化していることを考えると、受講者が定員一杯になるように積極的な募集方法の検討をお願いします。

○委員長

過去に家庭教育人材養成講座を受講された方の、その後の活動状況を教えてください。

○生涯学習課長

受講された方の活用内容を検討しているところです。昨年度受講された、南小の家庭教育学級の方8人のうち2人が、今年度講演を行うことになっています。

○委員長

講座の受講者が受講内容を活用した行動を起こして欲しいと思います。そのことが、市民への還元になると思います。

○瓦田委員

受講者が受講内容を伝えるということも還元になると思います。他校への伝達が、新しい風を入れ換えるということになると思います。

○委員長

受講者の中で、家庭教育学級生は何人ですか。

○生涯学習課長

8名中1名です。

○委員長

この家庭教育人材養成講座が、家庭教育学級の活性化とリンクする方向にして欲しいと思います。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第66号及び報告第70号は報告通り承認し、議案第49号は提案通り決定します。

次に報告第67号「郷土歴史読本『都城の歴史と人物』の増補改訂について」及び議案第51号「指定しようとする文化財の諮問について」を審議します。

説明をお願いします。

※文化財課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

郷土歴史読本は、地図があって行きたいと思わせる良い内容だと思います。皆さん興味がありますので、冊子以外のPRをして欲しいと思います。

○文化財課長

現在、遺跡マップを業者に委託して作っているところです。他にも田の神マップも作成する予定です。

○瓦田委員

インターネットでもこの情報を出して欲しいと思います。小学校に配付するということですが、遠足で遺跡に行くことも良いことだと思います。

○文化財課長

11月に都城西高校、泉ヶ丘高校1年の近隣の学校の生徒を対象とした見学会を開催する予定です。子どもたちに遺跡について興味を持って欲しいと思います。将来、文化財に関する職業に就く子どもたちが出ることを希望しています。

○委員長

郷土歴史読本が、平成11年に刊行されて大変期待していました。学校において、その活用の仕方に格差があるようですので、もっと活用して欲しいと思います。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第67号は報告通り承認し、議案第51号は提案通り決定します。

次に議案第50号「都城市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について」を審議します。

説明をお願いします。

※学校給食課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第50号は提案通り決定します。

次に報告第63号「臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市図書館協議会委員の委嘱について）」及び報告第68号「臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について）」を審議します。

説明をお願いします。

※図書館長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第63号及び報告第68号は報告通り承認します。

次に議案第48号「平成23年度都城島津伝承館特別企画展の観覧料変更について」を審議します。

説明をお願いします。

※都城島津邸館長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第48号は提案通り決定します。

○堀内委員

学校で使用するスポーツ用品を特定の業者が販売しているという話を聞きました。特定の業者しか入札に入れないのでしょうか。

○学校教育課長

各学校を調査して、次回の定例教育委員会で報告します。

12 その他

○次回11月定例教育委員会日程について

日時 平成23年11月8日（火）13時00分から

会場 南別館3階委員会室

以上で、10月定例教育委員会を終了します。